



豊間根・関谷・関口各中継局の開局で
町内のほぼ全域で地デジを視聴可能に

「地デジ」の準備、 お済みですか

来年7月24日に地上アナログ放送は終了し、地上デジタル放送（地デジ）に完全移行します。本町でも、本年度中に町内のすべての中継局がデジタル放送を開始し、ほぼ全域で地上デジタル放送を受信できるようになります。「地デジ」の準備、皆さんの自宅はお済みですか。

町内中継局のデジタル化

町内のテレビ地上デジタル中継局は、昨年11月の山田局に続き、本年11月15日には山田豊間根局が開局、さらに12月に山田関谷局と山田関口局が開局する予定となっています。これにより、町内のほぼ全域が、地上デジタル放送の受信可能な範囲内となります。

なお、開局に先立ち、山田豊間根局では10月19日から、山田関谷局と山田関口局では11月中旬（予定）から試験電波の放送を開始します。これにより、対象の地域で地デジ放送の視聴が可能となりますが、試験放送中であることから、開局までの間は断続的に電波が流されない場合があります。

地デジを受信するには？

地上デジタル放送は、これまでアナログ放送を視聴していたテレビのままでは視聴することはできません。一般の家庭で視

聴する場合、地上デジタル放送に対応したテレビやチューナーと、UHFアンテナが必要です。

地デジ対応テレビやチューナーなどをお持ちの場合でも、接続方法の変更やチャンネルの初期設定などが必要になることがあります。また、UHFアンテナは現在お使いのものを使用できませんが、種類によっては一部のチャンネルを受信できないものもあり、その場合は交換することが必要です。

難視聴を解消するために

地上デジタル放送の電波はアナログ放送の電波より直進性が強いので、視聴できる地域はこれまでより狭くなります。そのため「今まで映っていたテレビがデジタルでは映らなくなる」といった新たな難視聴地域が発生する可能性があります。

アンテナの調整で改善も

地上デジタル放送は、家の周りに障害物があったりアンテナの方向が悪かったりなど、わず

かな環境の違いで受信できないこともあります。アンテナの高さや位置などの調整で受信できるようになる場合もありますので、地上デジタル放送に対応するテレビやチューナーを設置しても受信できない場合は、一度最寄りの販売店や電気工事店にご相談ください。

難視聴地域では共同受信

地理的な問題などで電波を受信できない地域の場合、地域内の各世帯で共同受信組合を結成し、費用を負担しあって電波が受信できる場所に共同受信施設を設置する必要があります。共

同受信について詳しく知りたい方は、町総務課情報係（☎821-3111内線417）へご相談ください。

個別に相談に応じます

総務省岩手テレビ受信者支援センター（デジサポ岩手）では、地上デジタル放送についての皆さんの質問に随時応じています。分からないことがあれば、何でもお気軽にご相談ください。

◆相談先・問い合わせ 総務省岩手テレビ受信者支援センター（☎0191-60412637）へどうぞ。

経済的な理由で地デジを見られない方へ

簡易チューナーを無償給付します

- ◇対象世帯 NHKの放送受信料が全額免除となっている世帯のうち、▶生活保護などの公的扶助を受けている▶世帯員に障がい者がいて、世帯全員の町民税が非課税である▶社会福祉事業施設に入所しており、自らテレビを持ち込んでいる——のいずれかに該当する世帯 ※既に地上デジタル放送を視聴できる世帯を除きます。
- ◇支援の内容 現在お持ちのアナログテレビに取り付ける簡易チューナーを無償で支給します。また、アンテナの改修などが必要な場合にはその支援も行います。
- ◇申し込み方法 該当者（NHK受信料が全額免除となっている方）にはNHKから案内が送付されますので、12月28日までにお申し込みください。
- ◆申込先・問い合わせ 総務省地デジチューナー支援実施センター（☎0570-033840）へどうぞ。
- ※この支援を受けるには、NHKと放送受信契約を結び、受信料の全額免除を受けていることが必要です。受信契約については、NHK視聴者コールセンター（☎0570-000588）へお問い合わせください。